

シリーズ【防災】⑱

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72) 1891



備えてますか？ 非常時持出品！

地震など、急な災害によって避難を余儀なくされることがあります。いざという時のため、日頃から非常時持出品を準備し、玄関や寝室など持ち出しやすい場所に置いておきましょう。また、背負えるリュックタイプのもの中に入れておけば、持出し時に両手が使えて便利です。



ポウサイくん

【貴重品類】 10円玉は公衆電話用に。通帳・保険証・免許証などはメモかコピーを用意
現金（10円玉含む） 預金通帳 印鑑 保険証（写し） 免許証（写し）

【避難用具】 懐中電灯はできれば一人に一つ用意
懐中電灯 携帯ラジオ 予備の乾電池 ヘルメット・防災ずきん

【生活用品】 避難所生活で最低限必要なもの。赤ちゃんやお年寄り・障がい者がいる場合なども考慮する。
手袋 毛布 缶切り ライター・マッチ ナイフ

【救急用具】 ビタミン剤や日頃使っているサプリメントなどもあるとよいでしょう。
常備薬 傷薬 鎮痛剤 ばんそうこう 生理用品

【非常食品】 最低3日分は用意しましょう。
乾パン 缶詰 栄養補助食品 飴・チョコレート 飲料水 粉ミルク

【衣料品】 動きやすいものを選びましょう。
下着・靴下 長袖・長ズボン 防寒用ジャケット・雨具 紙おむつ

準備ができているか、欄にチェック☑しましょう。

シリーズ【障がい福祉】⑥②

問 福祉保健課 福祉班 ☎(72) 1115

地域生活支援拠点等の整備について⑤

「地域生活支援拠点等の整備」とは、障がいのある方の親亡き後を見据えた居住支援のための機能を整備し、地域全体での支援体制を構築することを目的とし、玖珠町・九重町では玖珠郡として令和2年度末（令和3年3月）までに整備することを目指しています。

今回は「地域生活支援拠点等整備」に必要な5つの機能の中の「⑤地域の体制づくり」について紹介します。

地域生活支援拠点等の5つの機能

- ①相談
- ②緊急時の受け入れ・対応
- ③体験の機会・場
- ④専門の人材の確保・養成
- ⑤地域の体制づくり

- 【内容】** ・自立支援協議会を中心に障がい者支援事業所の連携体制を構築し、地域生活支援拠点の実効性を確保します。
 ・障がい者相談支援業務を通して、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制を確保します。



町内のバス利用者は年々減少しています

路線バス事業者は利用状況を見て路線の見直しや運行時刻の変更などを行っていますが、このまま利用者の減少が続くと、路線が廃止される可能性があります。

町では、車の運転をしない人や児童・生徒、高齢者にとって生活のために必要な交通手段であるバス路線の維持・確保のため、運行経費を負担しています。

また、最寄りの公共交通機関までの移動が困難な地

域やバス路線が廃止された地域にもバスを運行し、民間の事業者が対応できない地域を行政で対応していますが、利用者が少なければ路線の存続について検討をしなければなりません。

生活のために必要な交通手段の確保のため、公共交通機関の積極的な利用をお願いします。

問 企画商工観光課 企画政策班
 ☎(72) 1151

戦没者などのご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金が支給されます

支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

請求期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

支給内容：額面25万円、5年償還の記名国債

☎ 福祉保健課 高齢者支援班 ☎(72)1115

介護手当を支給します ～在宅で介護をされている方へ～

支給対象者：要介護者などを在宅で6か月以上介護し、次のすべてに該当する方

- ①要介護者などを現に扶養し、同居又はこれに準ずる状況により介護している方
- ②要介護者及びその介護者が玖珠町に引き続き1年以上住所を有する方
- ③特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当を受給されていない方

※要介護者とは

- ①介護認定結果が要介護3（認知症の診断が重度：介護手当用医師証明書要）、要介護4又は5と判定され、在宅で常時介護を必要とする状態が6か月以上続いている方
- ②重度の障がい者（児）

申請締切日：4月30日（木）

支給金額：年間120,000円

申請に必要な書類（窓口へ提出）

◆初めての方：申請書、現況届、民生委員意見書、医師証明書、口座振込依頼書

◆昨年度（平成31年4月分）、受給された方も毎年1回必ず現況届の申請をしてください。

※申請書は、福祉保健課高齢者支援班（6番窓口）・福祉班（5番窓口）にあります。

☎ 福祉保健課 高齢者支援班・福祉班

☎(72)1115

玖珠町人材育成事業を活用しませんか

玖珠町では、町の活性化に資すると認められる研修などに対し、その費用の一部を補助する制度を設けています。

【補助対象となる研修や事業】

- ①教育文化振興のための研修
- ②産業別技術研修等派遣事業
- ③国内及び国際交流事業
（中高生のホームステイなど）
- ④まちづくり・地域づくり・地域振興などに係る研修

【補助対象となる者】

玖珠町在住者または将来にわたり玖珠町のまちづくり及び活性化などに精進できると認められる個人または団体

※玖珠町人材育成事業補助金交付要綱に基づく審査で、要件を満たせば対象となります。

詳しい内容は、ご相談ください。

☎ 企画商工観光課 企画政策班 ☎(72)1151

令和2年度国民年金保険料について 月額16,540円 (令和2年4月分～令和3年3月分)

国民年金の手続きがマイナンバーで可能に

平成30年3月5日から、年金請求の手続きや諸変更などの各種手続きが基礎年金番号だけでなくマイナンバーで行えるようになりました。マイナンバーで各種手続きを行う場合は、マイナンバー法による本人確認をする必要がありますので、以下の①、②の書類を揃え、手続きを行ってください。

- ①個人番号確認書類（マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し）
- ②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）

詳しくは、お問い合わせください。

問 日田年金事務所

☎0973(22)6174

こちら
119番

あわてないで119番通報！

一刻一秒を争う救急や火災では、すぐにも、救急車や消防車に来てもらいたい。しかし、そのような緊急の現場では、誰でも動揺するものです。

消火活動や救急・救助活動の始動のために、住民からの的確な119番通報は大変重要です。

もし、あなたが通報する場面に遭遇した時、119番通報にあたって何を伝えればよいか、主な内容をお伝えします。

119番通報の際、消防本部の指令員から「火事ですか？救急ですか？」と聞かれます。また、次のような情報をお尋ねしますので、落ち着いて答えてください。

火災の場合

住所（近くの目標物・ビルなどの場合、何階か？）
何が燃えているか？ 逃げ遅れはないか？
通報者の氏名・電話番号など

救急の場合

住所（近くの目標物・ビルなどの場合、何階か？）
誰がどうしたのか？ 通報者の氏名・電話番号など

事故の場合

住所（近くの目標物など） どういう事故か？
ケガ人（何名か？閉じこめられている人はいるか？）
通報者の氏名・電話番号など

緊急通報の際、通報内容から傷病者の生命がおびやかされていると思われる場合、傷病者への気道確保、胸骨圧迫（心臓マッサージ）などの応急手当をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

問 玖珠消防署 ☎(72)2141

65歳から74歳の方が後期高齢者医療制度の障がい認定を受ける際の手続きについて

申請受付は住民課保険年金班（④番窓口）で行いますので、手続きには、下記のものが必要です。



お持ちいただくもの

- ①印鑑
- ②障がいの程度が確認できる書類（障がい者手帳など）
- ③本人確認証明（運転免許証など本人と確認できるもの）及びマイナンバー（個人番号）が確認できる書類（通知カードなど）

※障がい認定を受けた方は、認定後も75歳になるまでは、届出により認定を取り消すことができます。この場合、撤回後は国民健康保険、社会保険等に入することになります。

※障がい認定とは・・・

65～74歳の方が一定の障がいの状態にあると広域連合の認定を受けること。

問 住民課 保険年金班

☎(72)1113

大分県後期高齢者医療広域連合

☎097(534)1771

令和2年度 大分県銃砲刀剣類登録審査会

開催日：5月13日（水）、7月8日（水）

9月9日（水）、11月11日（水）

1月20日（水）、3月10日（水）

開催時間：午後1時～5時

※受付は午後4時30分まで

場所：大分県庁舎 別館 8階 84会議室

〈備考〉

- 1 「銃砲刀剣類登録証」がっていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。
- 2 会場には、現物と発見届出済証・登録手数料（1件6,300円）を持参してください。代理人でも結構です（ただし家族以外の代理人は、委任状が必要です）。なお、県庁の駐車場は利用できません。
- 3 登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません。
（再交付手数料 1件 3,500円）
- 4 未登録物件の所持・売買はできません。

問 大分県教育委員会文化課

☎097(506)5498

ハロートレーニング（7月受講生）募集

再就職への職業訓練

募集コース：3CAD活用科、溶接施工技術科、建築CAD・リフォーム技術科、設備技術科

※1か月間の導入講習付きのコースです。社会人になる上で必要な基礎スキルを身に付けることが出来ます。

募集期間：4月24日（金）～5月22日（金）

訓練期間：7月2日（木）～1月29日（金）

※説明会を4月21日（火）、5月19日（火）に行います。

問 ポリテクセンター大分

☎097（529）8615

防火管理に関する講習

防災管理新規講習

開催日：6月4日（木）

受付期間：4月14日（火）～4月21日（火）

甲種防災管理再講習

開催日：6月12日（金）

受付期間：4月20日（月）～4月27日（月）

※場所・受講料・申込方法はどちらも共通

場所：J：COMホルトホール大分（大分市）

受講料：7,000円 定員：80人

申込方法：ホームページから申込み、または、受講申請書をFAXで提出

※詳しくは、（一財）日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。

【申・問】（一財）日本防火・防災協会

☎03（3591）7121

FAX03（3591）7130

令和2年度第1回危険物取扱者試験

日時：6月21日（日）午前10時～

場所：大分県立日田林工高等学校（日田市）

試験種類：甲種・乙種（全類）・丙種

受付期間：電子申請4月12日（日）～4月24日（金）
書面申請4月15日（水）～4月27日（月）

【申・問】

（一財）消防試験研究センター大分県支部

☎097（537）0427

年金相談

日時：4月15日（水）午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※年金相談は前日までに予約をお願いします。

問 日田年金事務所

☎0973（22）6174

仕事休もっ化計画

労働基準法が改正され、年5日の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

また、時間単位の年次有給休暇も活用しましょう。

- ①仕事はチームで行い、チームの中で情報共有を図ることで休みやすい職場環境にしよう。
- ②年次有給休暇の「計画的付与制度」を導入しよう。
- ③土日・祝日にプラスワン休暇で連続休暇にしよう。



問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班

☎（72）1151

パイプハウス設置補助事業

新設するパイプハウスの資材購入に係る補助対象経費の3分の2以内（上限40万円）を補助します。

交付要件：町内に住所を有する農業者、野菜などの園芸品目を生産し、出荷（販売）を行う農業者、同一世帯全員が町税などを完納していること、設置後3年間は生産出荷実績報告を行うこと、新品のハウスで間口3～6m、面積180㎡以内（下限なし）

申込期限：4月1日（水）～4月17日（金）

その他：応募者多数の場合は抽選会を行います。申込み時は印鑑をご持参ください。

【申・問】 農林課 農政班 ☎（72）7164

令和2年度就農準備研修の研修生募集

募集コース：野菜中期コース

研修期間：7月10日（金）～3月10日（水）

募集期間：4月10日（金）～5月15日（金）

試験日：6月12日（金）

研修内容：野菜栽培実習、基礎講座

研修費用：32,000円

研修場所：大分県立農業大学校（豊後大野市）

通所方法：自宅から通所（宿舎なし）

問 大分県立農業大学校研修部

☎0974（22）7583

愛・あい・ひろば

4月からはじまりました

広い庭でいっぱい遊びませんか
絵本をゆっくり読みませんか
施設を開放しています。
幼稚園児、小学生も、放課後利用できます
詳しくはお問い合わせください

旧めぐみ保育園 電話 0973-72-2074

人権なんでも相談所

日時：4月23日(木) 午前10時～午後3時
 場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室
 相談担当者：人権擁護委員
問 人権確立・部落差別解消推進課
 ☎(72)1112

出張遺言相談会

日時：4月14日(火) 午後1時～5時
 ※電話で事前受付が必要です。
 場所：玖珠町役場 2階 202会議室
 相談担当：日田公証役場公証人
 相談内容：遺言、任意後見、尊厳死宣言などの高齢者の財産管理に関する公正証書の作成相談
 ※日田公証役場では、上記の相談内容の他、会社定款や契約書類の認証などに関する相談、相続問題に関する法律相談などを受け付けています。
問 日田公証役場
 ☎0973(24)6751

玖珠町総合運動公園 4月の行事予定

花林かいぞくスタジアム	
内 容	開 催 日
【軟式野球】 OBマスターズ	5日(日)
【高校野球】 県選手権支部予選	6日(月)・12日(日) 25日(土)・26日(日)
【ポーズ】 ジャイアンツカップ予選	11日(土)
【中体連】 春季中学生軟式野球選手権大会	18日(土)
【軟式野球】 高松宮B級	19日(日)
陸上競技場	
内 容	開 催 日
【ラグビー】 大分県ミニラグビー春季交歓会	26日(日)
多目的グラウンド	
内 容	開 催 日
【学童野球】 全日本学童軟式野球大会郡予選	25日(土) 26日(日)
テニスコート	
内 容	開 催 日
【テニス】 マックステニスカップ	25日(土)

※予定ですので中止や延期になる場合があります。
 ※対戦カードや途中経過、結果などはお答えできませんのでご了承ください。

問 玖珠町B&G海洋センター ☎(72)6880
 玖珠町総合運動公園 ☎(72)3566

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルについての出張相談を開催します。
 日時：4月22日(水) 午前10時～午後4時
 場所：玖珠町役場 2階 202会議室
問 企画商工観光課 観光振興班
 ☎(72)7153
 日田市消費生活センター
 ☎0973(22)9393

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。
 相談日：4月15日(水)
 午後1時30分～午後4時30分
 場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室
 相談員：一木法律事務所 一木俊廣弁護士
【申・問】 ふれあい総合相談センター
 ☎(72)5001

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用、生活および老後の心配ごとなどの相談に応じます。
 日時：4月16日(木) 午後1時～3時
 場所：玖珠町役場 2階 202会議室
問 総務課 行政班 ☎(72)1111
 大分県行政書士会日田支部会
 ☎090(8289)4664

行政相談会

行政の仕事でわからない事や、困っていることはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。
 日時：4月10日(金) 午前9時～正午
 場所：くすまちメルサンホール 2階 研修室
 相談担当者：行政相談委員 衛藤孝義氏
問 総務課 行政班 ☎(72)1111

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること
 開催日：4月13日(月)・27日(月)
 時 間：午後1時30分～3時
 場 所：くすまちメルサンホール
 相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員
 〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること
 開催日：4月3日(金)・17日(金)、
 5月1日(金)
 時 間：午前10時30分～正午
 場 所：くすまちメルサンホール
 相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員
問 福祉保健課 福祉班 ☎(72)1115

今月の納税

国民健康保険税：1期（4月分）

介護保険料：1期（4月分）

納期限 4月30日（木）

口座振替日 4月30日（木）

問 税務課 納税班 ☎（72）1114

今月の収納

4月27日（月）午前9時30分～正午

古後地区 古後地区生活改善センター

4月28日（火）午前9時30分～正午

山浦地区 杉河内公民館

日出生地区 日出生北部地区コミュニティセンター

問 会計課 会計用度班 ☎（72）7165

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切 4月22日（水）から

4月27日（月）まで

開催日時

5月8日（金）午後1時30分

問 玖珠町農業委員会事務局 ☎（72）1175

4月のごみ出しカレンダー

第3分別

2日（木）森地区

16日（木）玖珠地区

第4分別

3日（金）森南部・北部地区

10日（金）玖珠地区

17日（金）山浦・小田・北山田地区

24日（金）日出生・八幡・古後地区

古紙回収

4日（土）八幡・古後地区

11日（土）森・日出生地区

18日（土）玖珠・小田地区

25日（土）北山田・山浦地区



ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

☎ 0973（23）3133



4月の実弾射撃（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間	使用弾着地等	区分
2（木）	午前6時～午後9時	第2弾着地	射撃
4（土）、5（日）	終日	全域	有書鳥獣駆除
6（月）	午前6時～午後8時	第2弾着地	飛行訓練
7（火）	午前7時～午後9時	第1・2弾着地	爆破
14（火）	午前7時～午前0時	扇山領収射場	射撃準備
15（水）、16（木） [17（金）]	午前7時～午後5時	扇山領収射場	射撃
19（日）	午前7時～午後9時	第2弾着地	射撃
20（月）	午前6時～午後9時	第2弾着地	射撃
21（火）	午前6時～午後9時	第2弾着地 扇山領収射場	射撃
22（水）	午前6時～午後9時	第2弾着地	射撃
22（水）、23（木） [24（金）]	午前7時～午後5時	扇山領収射場	射撃
25（土）～27（月）	午前6時～午後9時	第2弾着地	射撃 爆破
28（火）～30（木）	午前6時～午後9時	第2弾着地 坂山	射撃 爆破

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。
[] 内は予備日を表します。

4月の日曜・休日当番医と当番歯科

4月5日（日）

小中病院 塚脇 0973-72-2167
内川歯科医院 日田 0973-22-0320

4月12日（日）

高田病院 帆足 0973-72-2135
おおくら歯科医院 日田 0973-22-0222

4月19日（日）

矢原医院 九重野上 0973-77-6121
井上歯科医院 九重右田 0973-77-6851

4月26日（日）

荒木医院 森 0973-72-2466
武内歯科医院 日田 0973-22-3034

4月29日（水・祝）

北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030
小野歯科医院 日田 0973-57-2102

5月3日（日）

長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143
桑野歯科医院 日田 0973-22-2556

5月4日（月・祝）

玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127
相良歯科医院 塚脇 0973-72-0214

5月5日（火・祝）

麻生消化器科内科 山田 0973-72-7100
アベックス歯科 日田 0973-22-0075

5月6日（水・祝）

友成医院 九重町田 0973-78-8811
川津歯科医院 日田 0973-24-6347